

滋 子 若 私 第 5 7 4 号
令和 7 年(2025年) 5 月 28 日

各都道府県
私立高等学校等奨学のための給付金担当課長 様

滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度滋賀県私立高等学校等奨学のための給付金（新入生に対する一部
早期給付）制度の周知について（依頼）

このことについて、滋賀県では、滋賀県内に保護者等が在住する私立高校生等を対象として奨学のための給付金（新入生に対する一部早期給付）の受給申請を受け付けます。

滋賀県が実施する奨学のための給付金（新入生に対する一部早期給付）に係る制度概要や申請手続き等につきましては、滋賀県ホームページに掲載するとともに、各都道府県に掲載内容をお知らせすることにより、県外の私立高校生等に対して周知を図りたいと考えております。

つきましては、貴都道府県所管の私立高等学校等に対し、別添の依頼文を配布する等により、滋賀県内に保護者が在住する生徒への制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

○滋賀県ホームページ

滋賀県私立高等学校等奨学のための給付金

URL:

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kyouiku/11034.html>

私学振興係 村田

電話 077-528-3273 FAX 077-528-4854

E-mail: shigaku@pref.shiga.lg.jp